

令和3年度部局運営方針実績

総合事務局

運営方針

選挙の適正かつ円滑な実施と監査などによる公正な行政の推進

行政委員会総合事務局は、市の行政部局から独立した執行機関として、4つの行政委員会（選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）の事務局を所管しています。

選挙管理委員会は、各種選挙が適正かつ円滑に行われるよう努めるとともに、市民に対する選挙啓発を推進します。監査委員は、公正で合理的・能率的な市の行政をめざし、定期監査をはじめ各種監査を実施します。

農業委員会は、農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、遊休農地に関する利用集積など、農地行政を推進します。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服の審査決定業務を行います。

【重点施策とめざす方向】

農地利用の最適化の推進

農地利用の最適化の推進に関する指針に基づき、農業委員と推進委員、関係機関が連携し、担い手への農地の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、及び新規参入の促進を図ります。



【実績】

目標どおり達成

農業委員、農地利用最適化推進委員及び関係機関が連携して農地の利用調整を行い、担い手等への集積・集約化を進めました。

また、農地パトロール等により遊休農地の状況を把握し、農地の適正管理についての指導や、遊休農地所有者と耕作希望者のマッチングを進める等、遊休農地の解消に努めました。

選挙制度の啓発の推進と投票環境の充実

市民への選挙制度の啓発、特に若年層に対する選挙啓発事業（主に高校生を対象とした出前授業の実施や若者の投票立会人の選任など）を継続するとともに、投票環境（投票所）の整備・充実を図り、投票率向上に繋がります。



目標どおり達成

10月の衆議院議員総選挙における学生の投票立会人の選任及び選挙事務従事者への任用並びにSNSの活用など、若年層への啓発を行いました。

また、マスクの着用・アルコール消毒液の設置・定期的な換気、使い捨て鉛筆の使用等のコロナ対策を実施したほか、10月の選挙から市役所本庁の期日前投票所を1階市民サロンに変更し、投票環境の充実と利便性の向上を図りました。

市民の信頼回復および専門性の向上を図る監査の推進

監査中期方針及び河内長野市監査委員監査基準に基づいた監査年間計画に沿って、監査対象のリスクを考慮した、効率的・効果的な監査に努めるとともに、委員・職員が研修会への参加などを通じてより一層の専門性の向上に努め、市民の信頼回復を図ります。

住民監査請求があった場合については、請求があった日から60日以内に適切に監査を実施します。



目標どおり達成

毎月の例月現金出納検査や3部局の定期監査、令和2年度決算審査等を計画どおり実施し、是正すべき事項の指摘等を行い、市民の信頼回復に努めました。

住民監査請求は、ありませんでした。

固定資産課税台帳登録価格にかかる審査申出に対する適正な対応

固定資産課税台帳に登録された価格について不服のある納税者の固定資産評価審査委員会への申出に対し、適正かつ迅速に審査決定を行うよう努めます。



目標どおり達成

審査申出はありませんでしたが、審査申出があった場合、適正かつ迅速に審査決定を行うため、委員全員が研修会に参加しました。